平成２３年（フ）第５３号
石川県鹿島郡中能登町久乃木参部３番地
債務者　有限会社滝口織物
代表者取締役　杉谷　圭祐
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午後１時30分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第５８３号
熊本市錦ケ丘３番12号
債務者　有限会社ヒラノ・ブレーン
代表者代表取締役　平野さとみ
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３３３号
福井市羽水２丁目701番地
債務者　株式会社オーク
代表者代表取締役　大谷　邦雄
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４４６号
名古屋市緑区横吹町1805番地
債務者　有限会社大登電機商会
代表者取締役　棚橋　功一
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　　晃
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３０号
奈良県吉野郡大淀町大字下渕346番地の３
債務者　木村商事株式会社
代表者代表取締役　木村　雅則
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時10分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４７６号
静岡県湖西市古見856番地の９
債務者　有限会社山本スポーツ
代表者取締役　山本　泰広
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２６１号
青森市柳川２丁目４番14号
債務者　有限会社一万石
代表者代表取締役　村上　秀樹
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　重光
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２４号
青森市大字諏訪沢字松代57番地３
債務者　株式会社大田鉄筋
代表者代表取締役　三上　敦也
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９１号
千葉県銚子市笠上町5132番地の５
債務者　有限会社シラト
代表者代表取締役　白土　　昇
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第４６５号
和歌山市西浜1057番地の６
債務者　有限会社トータルカープロデュース
代表者取締役　井田　有亮
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田伏　宏行
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時20分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２８１号
岡山県笠岡市北木島町3970番地
債務者　有限会社三秋
代表者取締役　河田　卓也
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前11時45分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第４８４号
愛知県豊田市和会町石亀42番地３
債務者　丸弥建設株式会社
代表者仮代表取締役　牧野　　守
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１４０号
宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代3016番地
債務者　黒木　克徳
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年12月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第４８号
長野県飯田市上郷黒田768番地１
債務者　山田　隆住
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
長野地方裁判所飯田支部